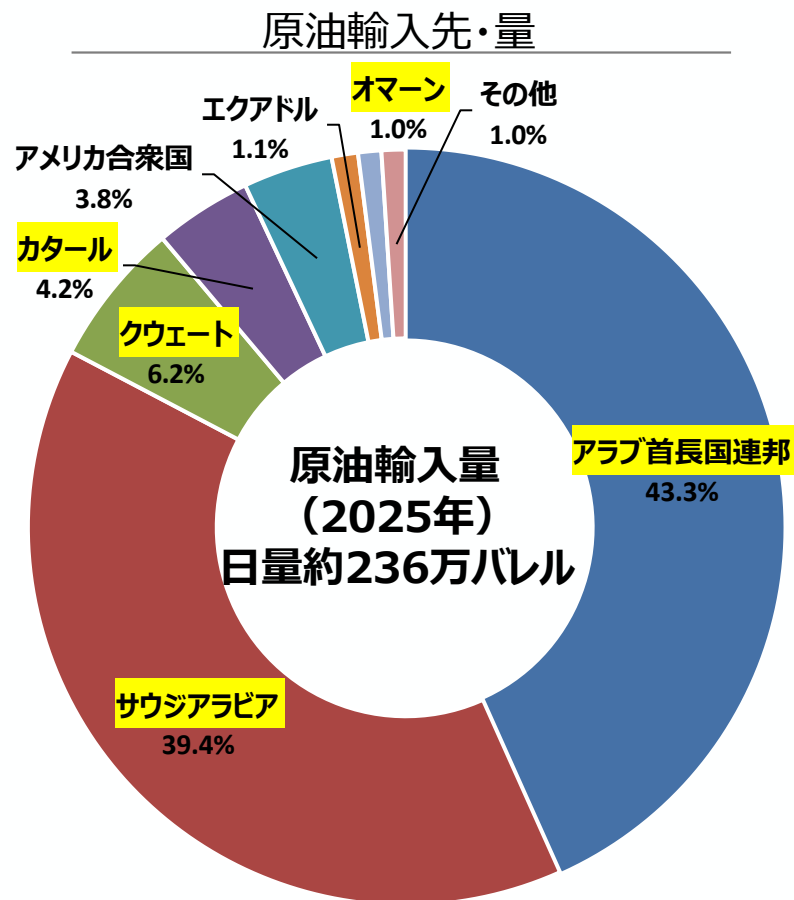


中東情勢を踏まえた燃料の 安定供給確保の対応状況

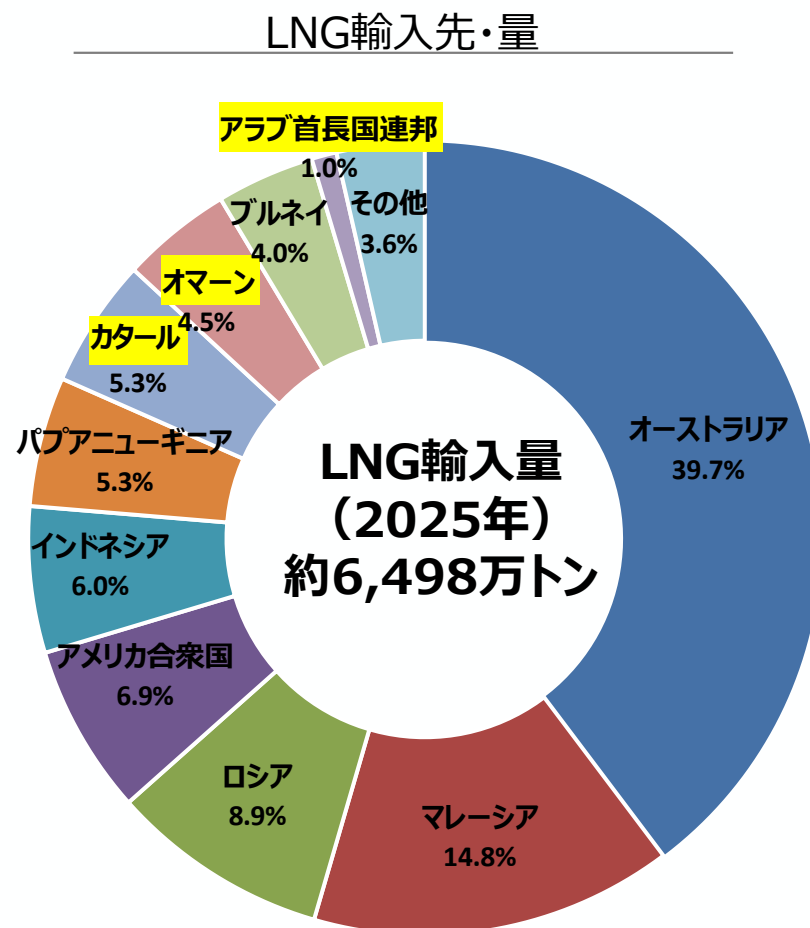
2026年6月
資源エネルギー庁

日本の化石燃料の輸入先（中東情勢の緊迫化前）

- 化石燃料のほぼ全量を海外から輸入。原油は中東依存度が9割超。
- LNGは原油に比べ調達先の多角化が進んでおり、中東依存度は約1割。



中東依存度 : 94.0%
ホルムズ依存度 : 93.0%

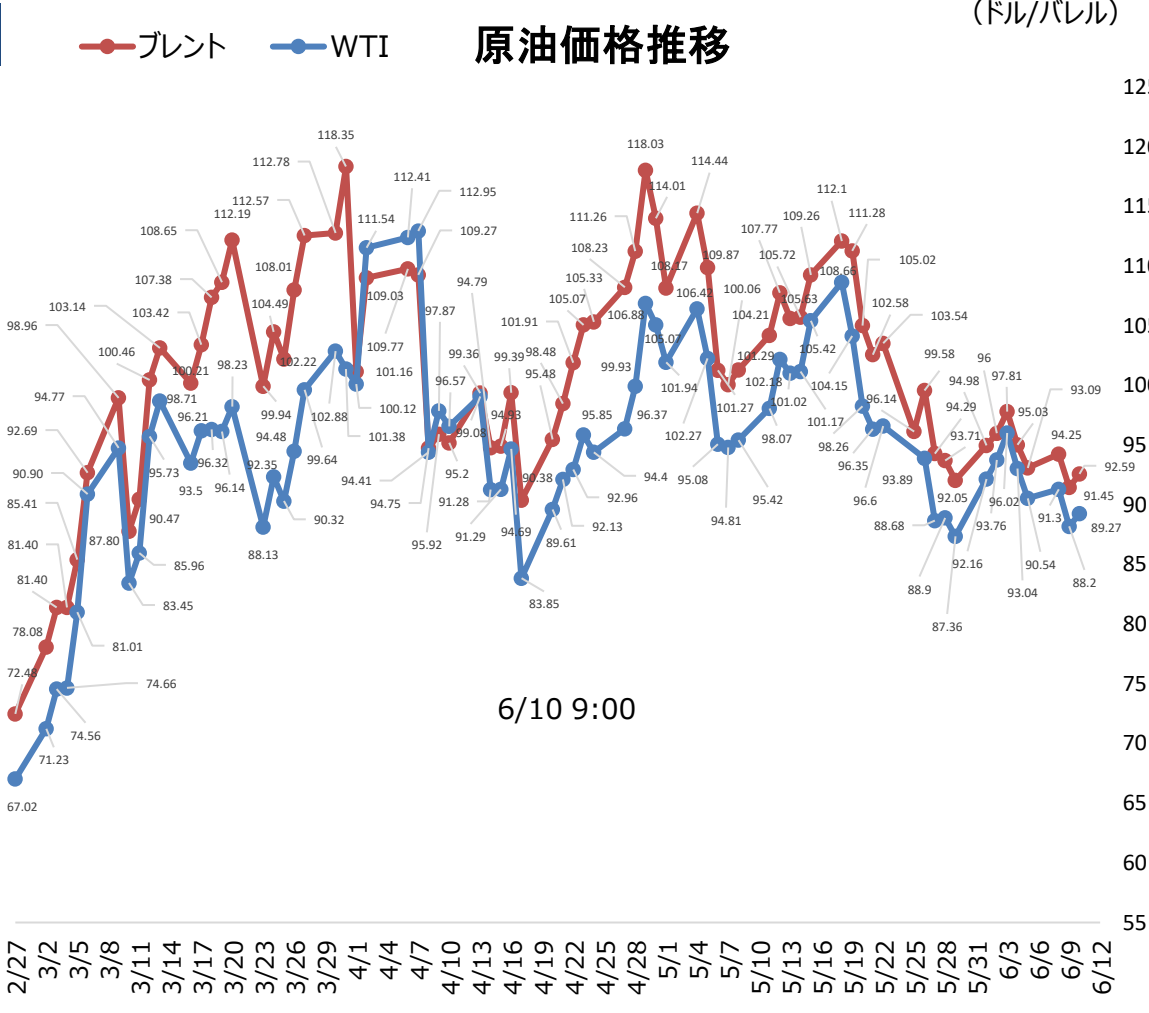
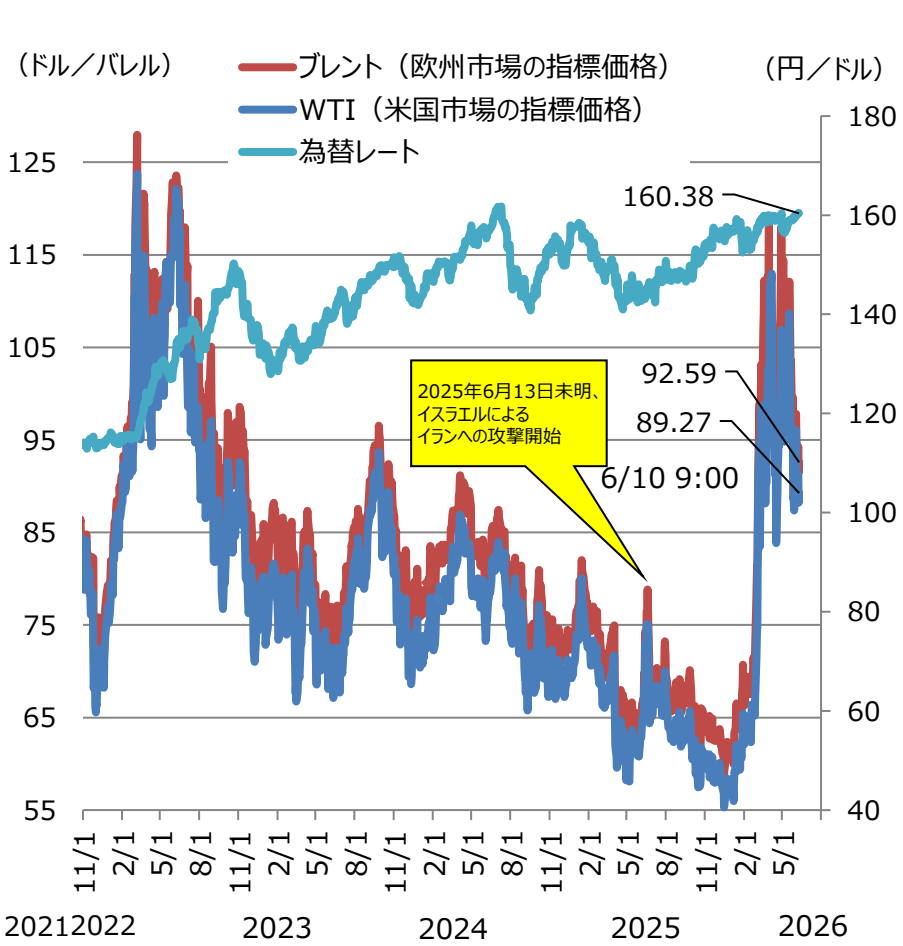


中東依存度 : 10.8%
ホルムズ依存度 : 6.3%

原油価格の動向

● 6月10日9:00時点：WTI 89.27ドル（攻撃前比較：+22.25ドル、+33.2%）ブレント 92.59ドル（攻撃前比較：+20.11ドル、+27.7%）。

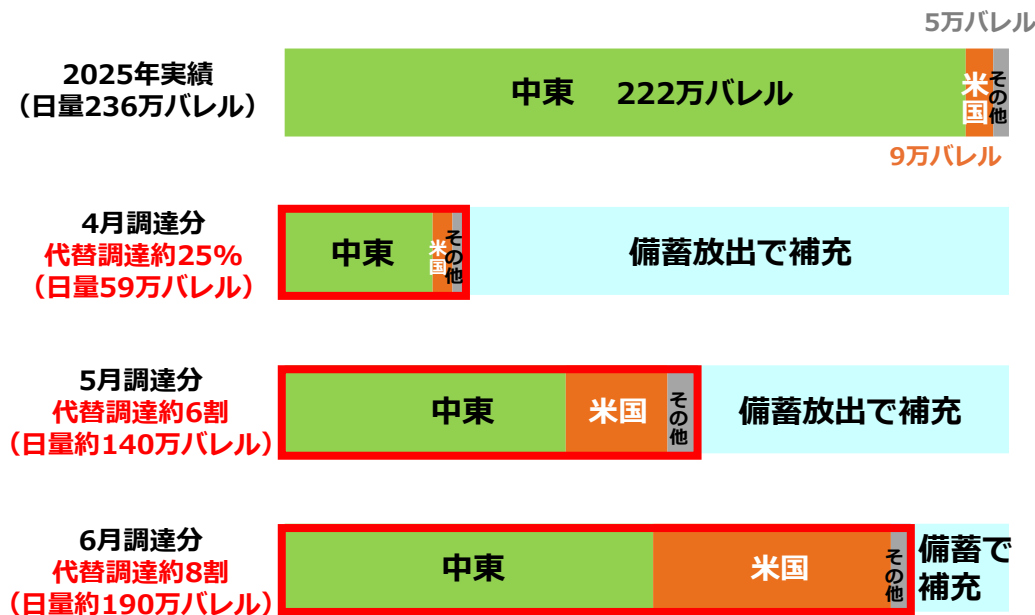
2021年後半からの原油価格の動向



原油の代替調達の動向と石油の需給見通し

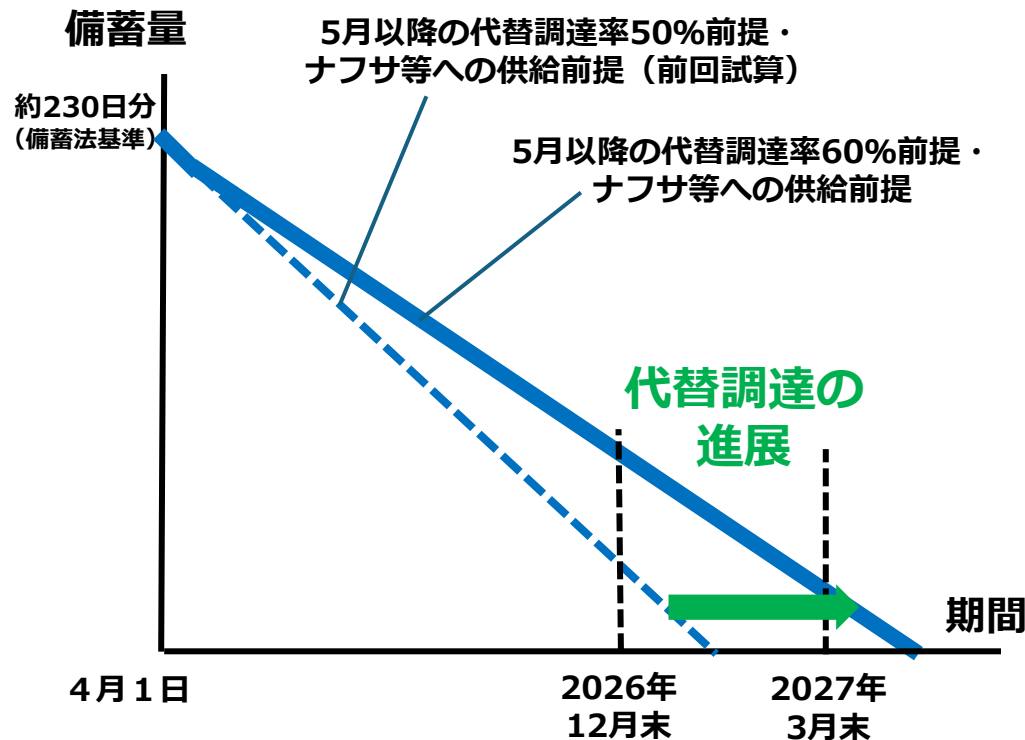
- 原油について、6月の代替調達は、従前の7割以上の見通しから、8割程度まで引上げ。
- 代替調達の更なる進展を踏まえると、保守的に6割の代替調達が継続する場合を想定しても、年度を越えて来春まで、石油の安定供給を確保できる見通し。

原油の代替調達の動向



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。
 注2：5月25日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。
 注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

石油の需給見通し



石油備蓄の放出について

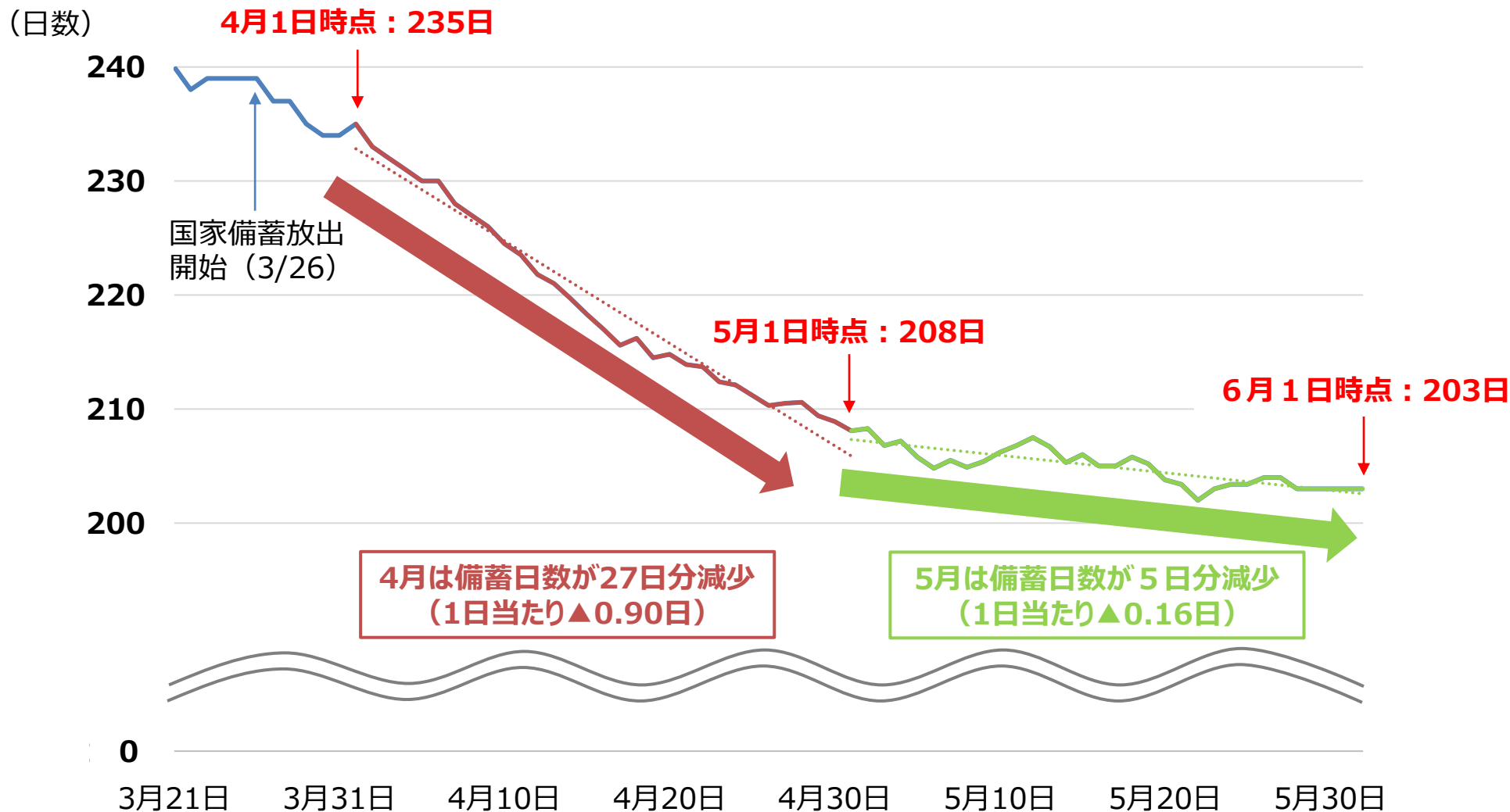
- 今般の中東情勢を受けて、世界でも中東依存度が突出して高く、大きな影響を受ける我が国として、国民の生活と経済活動を守るため、**率先して石油備蓄を放出することを決定。**
- 3月11日（水）の総理からの指示を踏まえ、**3月16日（月）に、15日分の民間備蓄の活用を開始するとともに、当面1か月分の国家備蓄原油の放出及び産油国共同備蓄原油の活用を決定。**3月26日（木）から、国家備蓄原油と産油国共同備蓄原油の放出を開始。
- また、3月には、G7エネルギー大臣会合やIEA事務局長との議論において、アジアの厳しい状況への理解を求めるとともに、世界規模での対応の必要性を訴え、**IEA史上最大規模となる合計4億バレル超の協調放出を実現。**
- 5月1日（金）より、**第2弾の国家備蓄放出**として、**約20日分の放出を開始。**
- 代替調達の進展を踏まえ、これまでの備蓄放出決定分の活用により6月に必要な原油を確保できる見通しであるため、**5月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととした。**
- 民間備蓄については、現在の義務水準（55日）を維持。
- 今回の放出における経験も踏まえて、備蓄の在り方についての更なる検討に繋げていく。



3/27(金) から国家備蓄原油の放出が開始された白島国家石油備蓄基地
出典：白島展示館HP (<https://museum.shirashima.jp/facility/>)

石油備蓄日数の推移

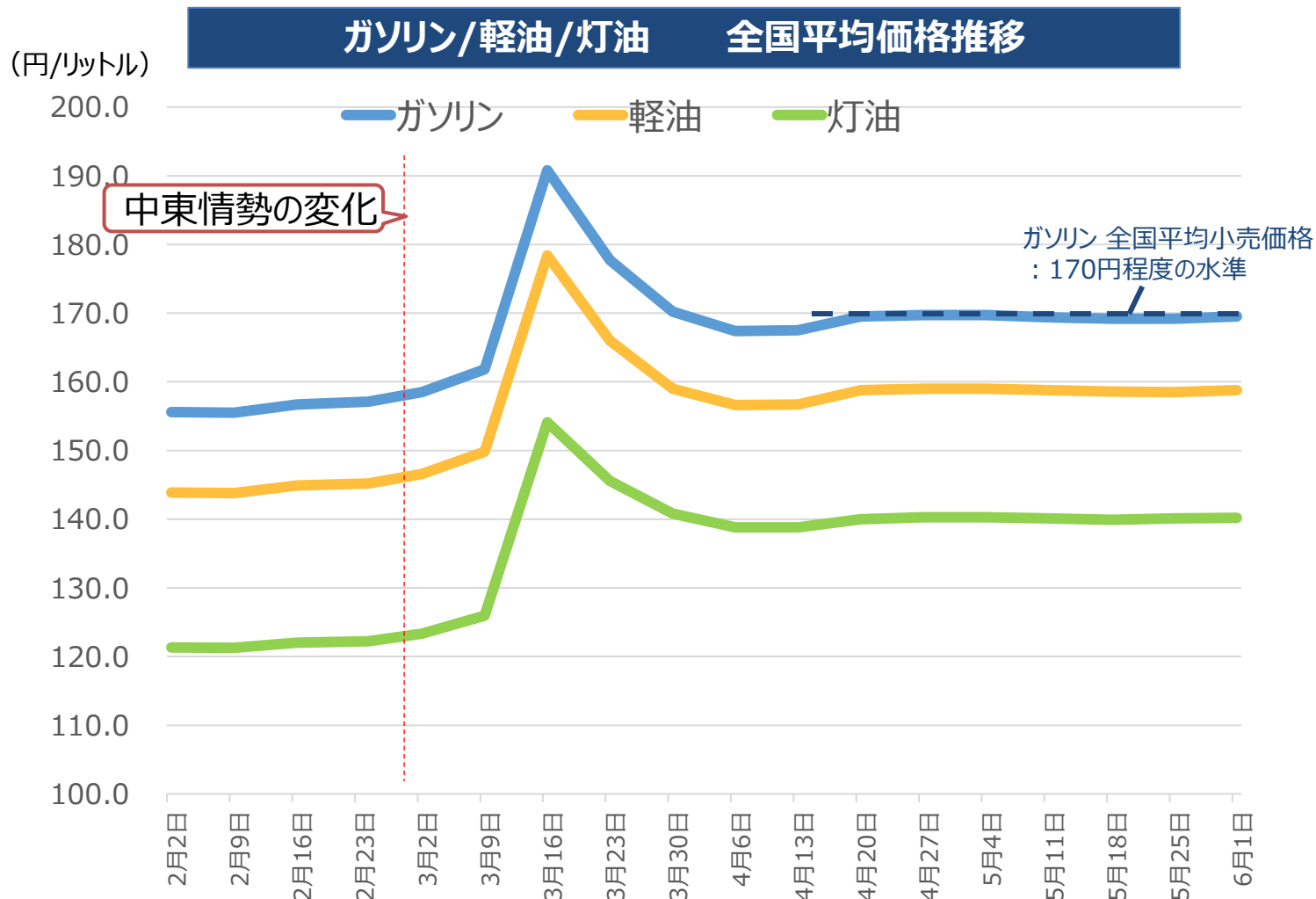
- 4月の国内の備蓄量の減少分は27日分だった一方、代替調達が進展し、**5月の備蓄量の減少分は5日分**となった。**5月には新たな備蓄放出の決定を行わなかったが、6月に必要な原油を確保できる見通し。**



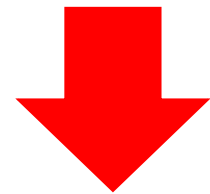
※ 上記は、資源エネルギー庁ホームページ「石油備蓄の状況（推計値の速報）」で公開している石油備蓄日数（①国家備蓄、②民間備蓄、③産油国共同備蓄の日数の5合計値）をグラフとして表したもの。

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に**190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度**、
軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。

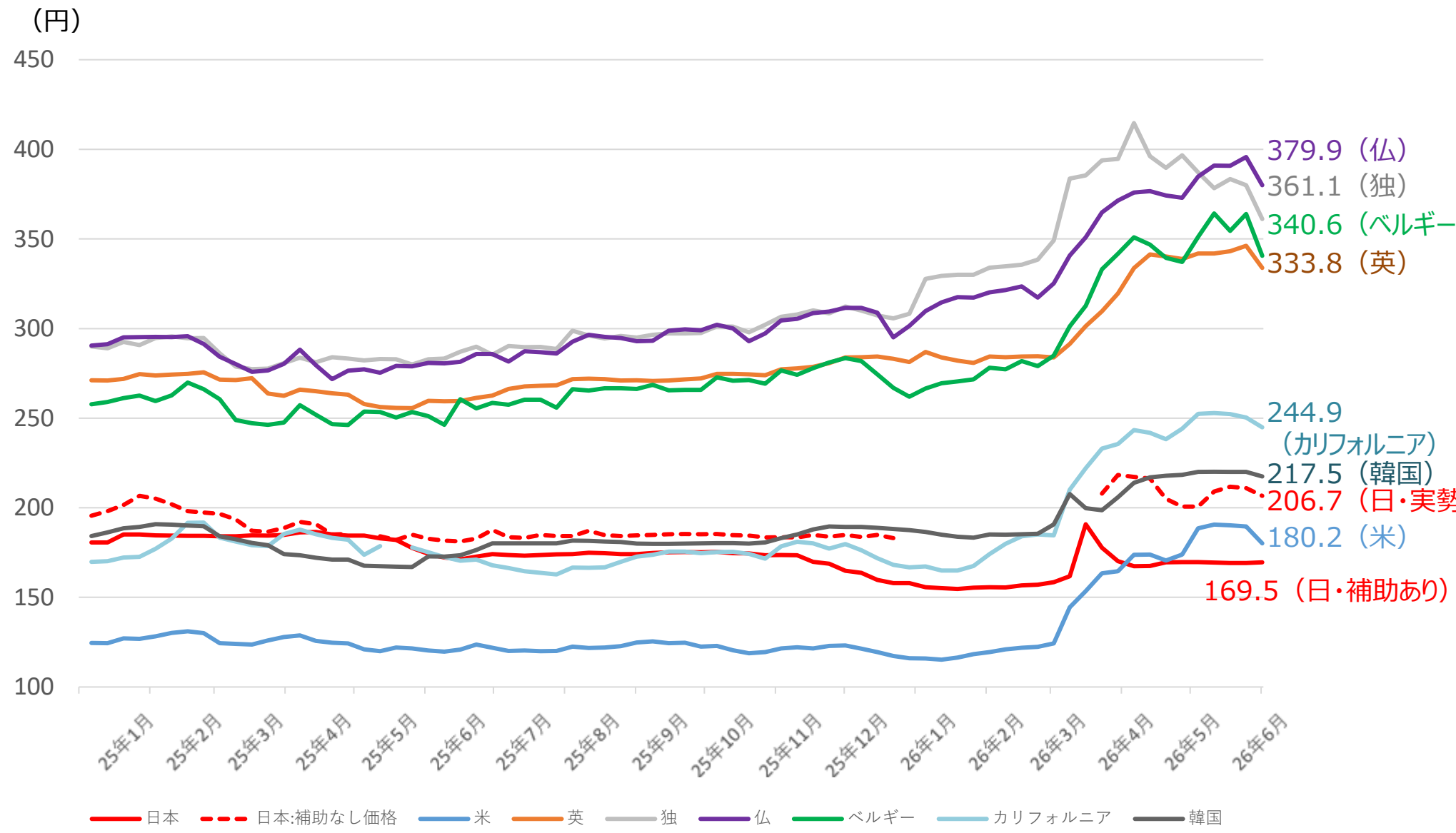


3月16日（月）
ガソリン 190.8円
軽油 178.4円
灯油 154.1円



ガソリン 170円程度
軽油 159円程度
灯油 140円程度
の水準

日米欧ガソリン価格比較（6月1日時点）



邦貨換算レートは前月平均TTS（三菱UFJ銀行）を用いて算出。

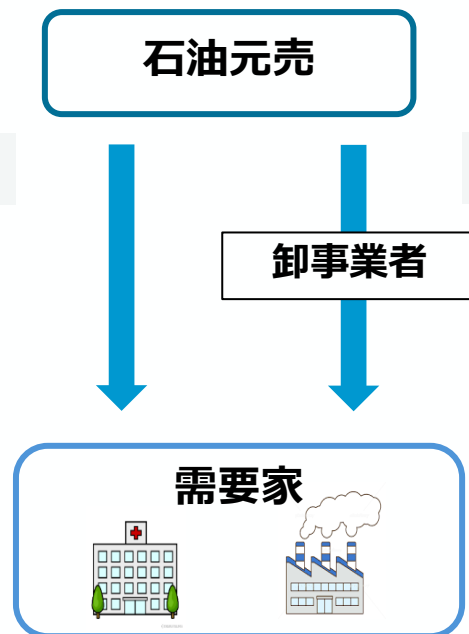
石油の流通円滑化対策の強化

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。
- ① 政府の重要物資タスクフォースの要請に基づき、重要施設向けには元売から直接販売。
- ② 元売から卸事業者向け販売は、系列・非系列にかかわらず、前年同月比同量を基本とするよう、大手元売事業者に要請。加えて、大手卸売事業者にも、これに準じた要請を実施。

石油の流通円滑化対策

①直接販売ルート新設

- 政府のタスクフォースが認めた重要施設（医療・交通・公共サービス・農業・水産業・畜産業・重要物資の製造業等）向けは元売が直売



②流通段階の対策強化

- 前年同月比で同量の販売が基本

主な石油関連製品の供給状況（3月）

- 2026年3月のナフサ供給量は、輸入の減少やプラントの定期修理が集中的に行われたこともあり、前年同月比減（221万kl,▲25%）だったものの、4月以降回復する見通し。
- 他方、川下製品のシンナーや塗料、印刷インキ、コーキング材、塩ビ管、農業用フィルム等は、前年実績並もしくは前年実績以上の供給を維持。
- 潤滑油については、供給不安を抱く流通事業者や需要家が大量注文。前年を大きく上回る量を出荷。

	国内出荷量	前年同月比	生産量	前年同月比	輸入量	前年同月比	主な原材料
シンナー	33,701 t	116%	33,709 t	113%	2,289 t ※1	131%	トルエン キシレン
塗料	73,129 t	111%	90,930 t	103%	2,609 t	94%	樹脂・溶剤
印刷インキ	20,107 t	104%	27,294 t	103%	234 t	124%	樹脂・溶剤
コーキング材	20,232 kl 戸建用:5,453kl ※2	99% 戸建用:105%	17,562kl 戸建用:5,319kl ※2	97% 戸建用:109%	616 t ※3	152%	シリコーン ポリウレタン
塩ビ管	17,796 t	116%	17,661 t	115%	72 t ※4	101%	塩化ビニル樹脂
農業用フィルム (マルチフィルム含む)	7,373 t ※6	98%	5,190 t	87%	16,933 t ※5	95%	ポリエチレン
潤滑油	180,997 kl	142%	178,016 kl	99%	19,040 kl	144%	ベースオイル

（資料）ナフサ：石油統計、シンナー：生産動態統計、塗料：日本塗料工業会統計より経済産業省推計、印刷インキ：生産動態統計、コーキング材：日本シーリング材工業会統計、塩ビ管：塩化ビニル管・継手協会統計、農業用フィルム：生産動態統計、潤滑油：資源・エネルギー統計（輸入量については、潤滑油を除き貿易統計）

（注）※1：ペイント用ワニス、ワニス用の調整除去剤を含む ※2：1～3月の3ヶ月 ※3：ガラス用・接ぎ木用のパテ、レジセメント等を含む
※4：塩ビ重合体のホース・継手等を含む ※5：エチレン重合体の板、シート、フィルム、はく等を含む ※6：輸出を含む

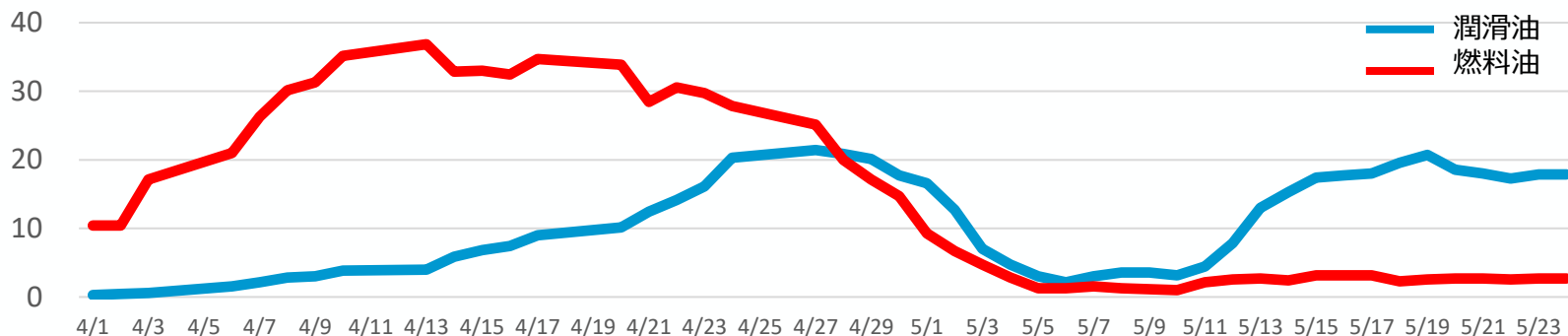
相談件数の推移

＜直近 1 週間※1の相談件数＞

燃料油	8
潤滑油	102

※1：5/18-24

＜相談件数の 7 日間移動平均の推移（件/日）（4/1-5/24）＞



＜直近 1 週間※1の相談件数※2＞

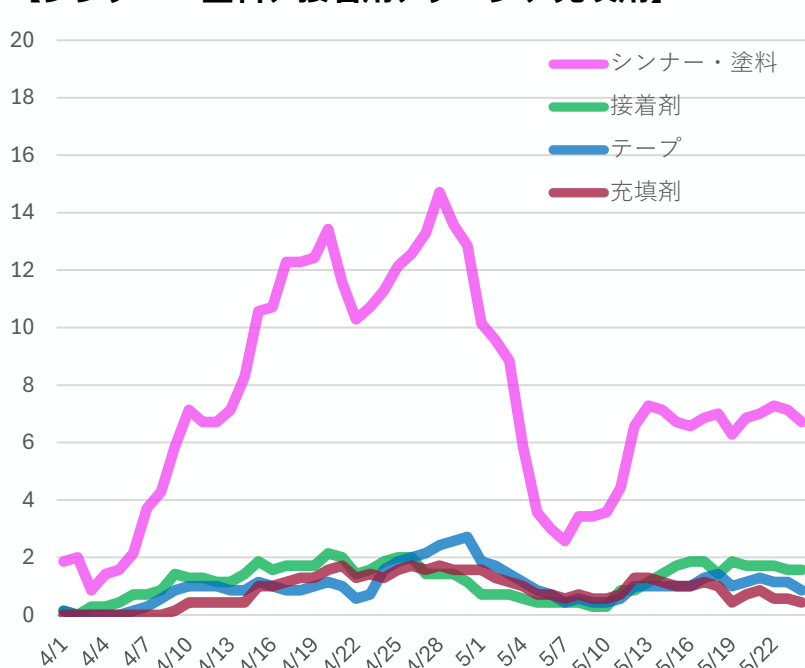
シンナー・塗料	47
包装フィルム・ビニール類	3
接着剤	11
ボトル等の容器	7
テープ	6
充填剤	3

※1：5/18-24

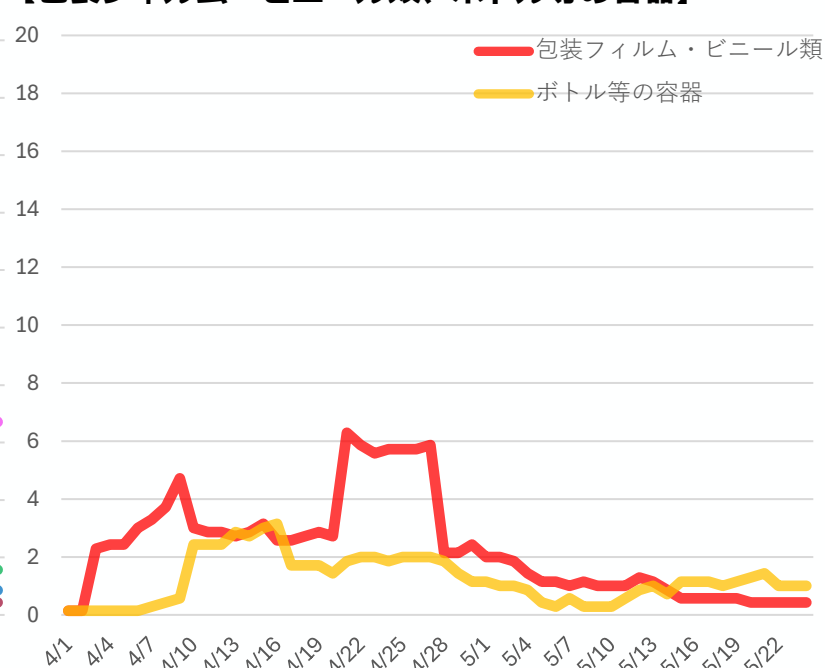
※2：本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。
キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

＜相談件数の 7 日間移動平均の推移（件/日）（4/1-5/24）＞

【シンナー・塗料、接着剤、テープ、充填剤】



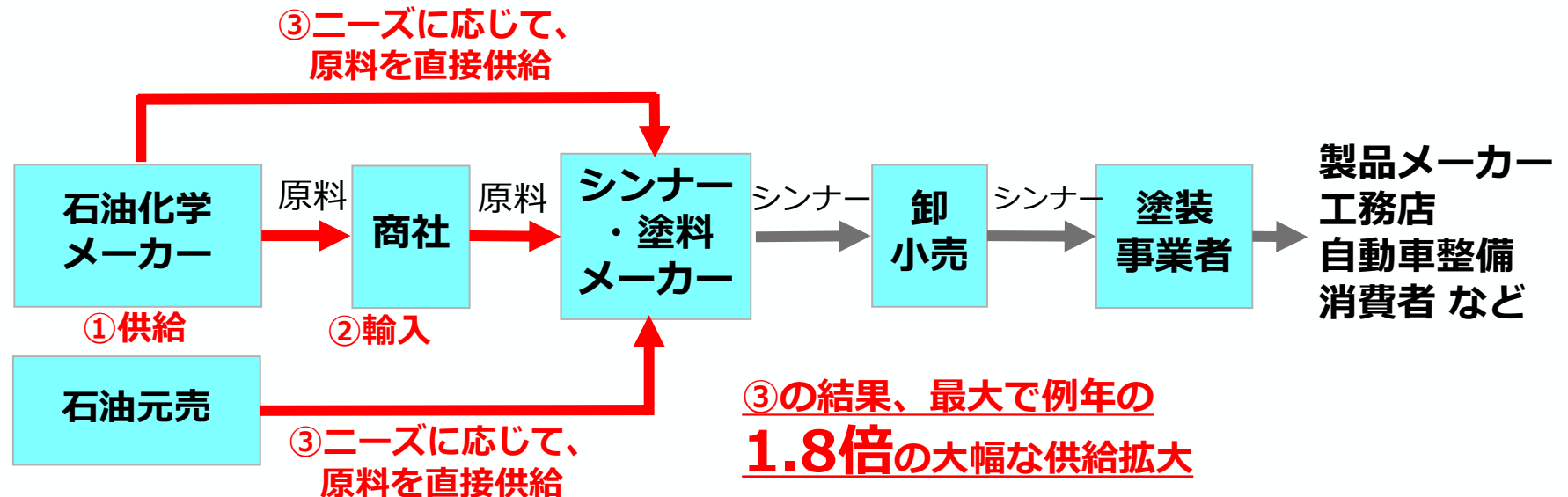
【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】



トルエン等の大幅増産：シンナー・塗料の目詰まり解消対策

- ナフサ由来の化学製品については日本全体として必要な量は足りているものの、依然として、塗料・シンナー等の供給の偏り・流通の目詰まりが生じていることを踏まえ、今般、これらの原料となるトルエン等について、シンナー・塗料メーカーからの要請に応じて、最大で例年の1.8倍の大幅な供給拡大を実施する。
- これにより、国内の平時の需要を大幅に上回る塗料・シンナーが今後大量に供給されることが見込まれるため、地方も含めた工務店等に塗料・シンナーが行き渡ることを狙う。

①石油化学メーカーによる供給、②商社による輸入に加え、③石油元売が原油を精製する段階で得られるトルエン等を、直接シンナーメーカー向けに供給するルートを強化。



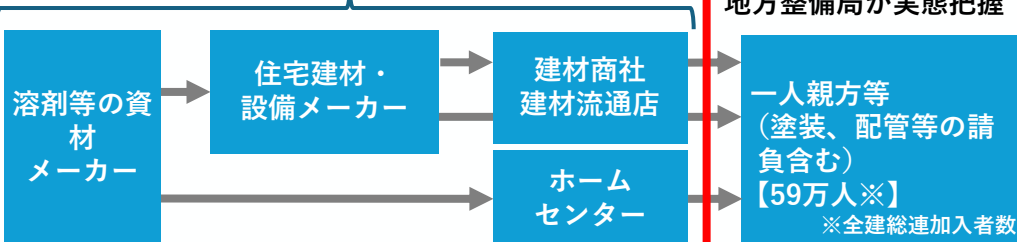
川中～川下の流通過程における「目詰まり対策」の強化

- 取引先との交渉力が強くない小規模事業者が多い事業者について、地方整備局・運輸局・農政局が中心となって、各地の事業者への供給実態を把握し、地方経産局と連携の上、目詰まり箇所の特定とその解消を図っている。
- 工務店（一人親方等）による建設資材の調達状況、自動車整備工場（バス・トラック等の運送会社を含む）に対する潤滑油・アドブルーの供給状況、パン・菓子等販売店に対する包装資材の供給状況について、取組が進行中。今般、下記を新たに重点取組の対象に追加。
- 「タクシー」に対する「潤滑油・アドブルー」の供給状況〔地方運輸局〕
- 「園芸農家」に対する「プラスチック製農業資材」の供給状況〔地方農政局〕
- 「中小製造業」に対する「石油製品等」の供給状況〔地方経産局〕

建設資材（シンナー等）の流通過程

地方経産局と本省（経産省・国交省）が連携し、目詰まり箇所を特定・解消

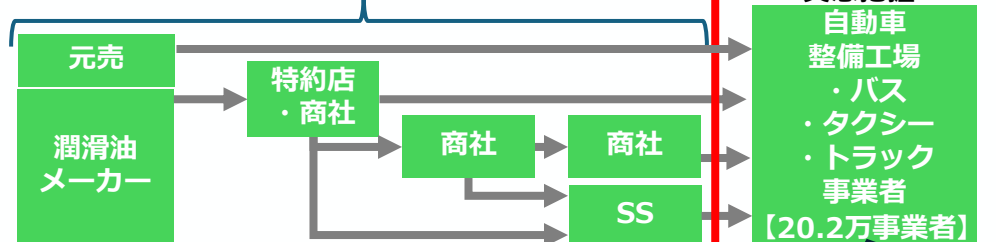
地方整備局が実態把握



潤滑油（自動車整備工場・バス・タクシー・トラック）の流通過程

地方経産局・運輸局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消

地方運輸局が実態把握



タクシー（4.2万事業者）を新たな重点取組対象に追加

パン・菓子等の包装資材の流通過程

地方経産局・農政局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消

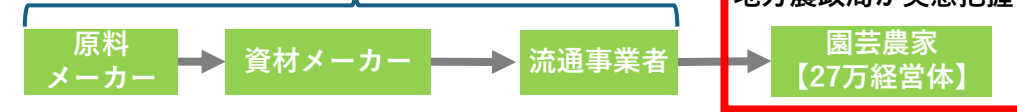
地方農政局が実態把握



園芸農家が使用するプラスチック製資材の流通過程 【新たな重点取組対象】

地方経産局・農政局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消

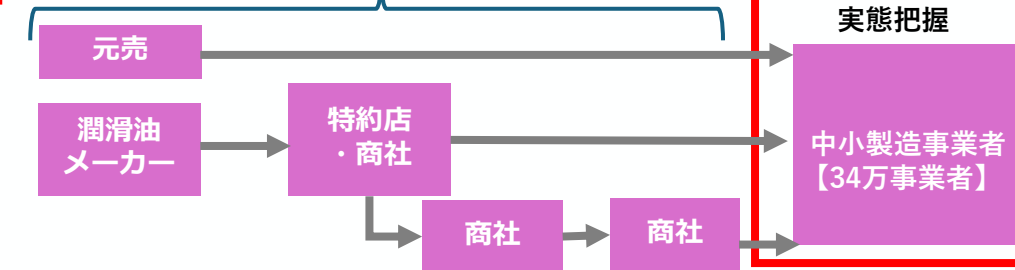
地方農政局が実態把握



石油製品等（中小製造業）の流通過程 【新たな重点取組対象】

地方経産局が目詰まり箇所を特定・解消

中小団体と中小企業庁が連携して実態把握



(参考) 供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件

令和8年6月1日時点

制度

解消事例

元売事業者からの重要施設向け燃料の直接販売スキーム

- ・手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（千葉）
- ・し尿処理施設で使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（三重、愛知、茨城、長野）
- ・茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（鹿児島、静岡、三重、滋賀）
- ・離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（静岡）
- ・学校給食の調理に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（愛知）
- ・病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（岡山）
- ・漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（和歌山、愛媛）
- ・ごみ焼却施設で使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（富山）
- ・特別養護老人ホームの冷暖房に使用する灯油について、石油元売会社からの直接販売を実施（秋田）
- ・病院の冷暖房用ボイラー及び洗浄・滅菌機器等に必要なA重油について、直接販売を実施（静岡）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油について、直接販売を実施（全国規模）
- ・発電所の所内設備の結露防止に使用するA重油について、直接販売を実施（青森）

※下線は、5月20日時点からの更新箇所

(参考) 供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件

令和8年6月1日時点

制度

解消事例

元売事業者からの重要施設向け燃料の直接販売スキーム

- ・ 船舶エンジン出荷前の陸上試験に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（岡山）
- ・ 特別養護老人ホームや障害者支援施設の暖房・調理・入浴で使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（北海道）
- ・ 通所介護事業所の暖房・調理・入浴で使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（秋田）
- ・ 血液検査装置の試験管を研磨するための潤滑油について、直接販売を実施（全国規模）
- ・ 特別養護老人ホームの暖房・調理・入浴で使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（北海道）

※下線は、5月20日時点からの更新箇所

資源・燃料の安定調達・供給に向けた取組の方向性

- 我が国のエネルギー政策の要諦は、「S+3Eの原則（①安全性、②安定供給、③経済効率性、④環境適合）」にある。
- 化石燃料は、我が国のエネルギー供給の大宗を担い、国民生活・経済活動の維持に不可欠。特に原油は9割以上を中東から輸入。今般の中東情勢を踏まえれば、足下の対応に万全を期すとともに、資源・燃料のサプライチェーンの強靱化に取り組む重要性は一層増している。
- ① 足下では、代替調達確保や備蓄石油放出により供給を確保するとともに、目詰まりの対策等国内の流通の円滑化に取り組む必要。また、中東情勢を見極めつつ正常化後の円滑な供給回復に向けて取り組むことも重要。
- ② 「エネルギー・アディション（供給力拡張）」が世界的な課題であることも踏まえつつ、化石燃料及び非化石資源の双方の安定供給に向けた取組が必要。
 - i .供給源・供給ルートが多角化、資源外交、国内外の資源開発、安定的な輸送の確保、国内供給構造及び備蓄体制の整備、SSネットワークの強化等を通じた、化石燃料の上流から下流までのサプライチェーンの強靱化
 - ii .水素等・バイオ燃料・地熱の導入促進や、CCSの事業化等の非化石資源等の供給・利用の拡大
- 自動車や半導体等の製造が産業競争力を左右する中、鉱物資源の重要性も増しており、一部の輸出国が貿易管理措置を実施する中でも安定供給を確保するため、供給源の多角化に向けた取組を進める必要。

エネルギー需要構造の強靱化に向けた取組の方向性

＜強靱なエネルギー需要構造を目指した取組＞

- 化石燃料への過度な依存から脱却し、強靱なエネルギー需給構造への転換を進めるため、我が国が強みとしてきた省エネルギーを徹底し、電化や非化石転換を加速することが重要。
- 事業者・家庭による省エネ・非化石転換に向けた投資・取組を加速させる。この際、支援措置に加え、国が目標等を示し事業者が取組を進める制度的措置も行い、支援と規制を一体的に進めていく。
- 今年も、経済活動や国民生活に支障のない範囲で、取組を行っていただけるように呼びかける。

＜新たな課題への対応＞

- D XやG Xの進展による電力需要増加が見込まれる中、電力需要の主な変動要因の1つとされるデータセンターについても支援と規制を一体として省エネを進める。また、デジタル・AI技術を活用してエネルギー効率の向上を図る視点も重要（AI for Energy, Energy for AI）。
- 加えて、工場等の非化石転換を進めるため、事業者における屋根設置太陽光発電の導入を促すための制度的措置を実施していく。また、家庭については、ZEH水準を大きく上回る省エネ性能の確保や自家消費型太陽光発電の導入拡大等を目指し、新たに創設した「GX ZEH」の普及や、高効率給湯器・断熱窓等の導入拡大等に向け、支援と規制を一体的に取り組む。